

起業をお考えの皆様へ

～ 既存事業の引継ぎをご提案 ～ 鳥取県後継者人材バンク

登録の手引き

後継者を探している会社や
個人事業主の事業を引継いでみませんか？

前経営者の経営資源も承継できます

既存事業だからこそ、培われてきた人脈・知名度・
店舗設備・仕入先・販売先等を含め、経営ノウハウ
まで承継できます。

創業コストを抑えられます

既存の店舗や設備を活用することで、
少ない資金で創業できる可能性があります。

Ｕターン・Ｉターンで経営者に

従業員としてのＵターン・Ｉターンではなく、
後継者として経営者を目指すことができます。



ご相談はこちら



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



公益財団法人 鳥取県産業振興機構

登録者

募集中!!

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101
ビジネスサポートオフィスとっとり

TEL 0857-20-0072

FAX 0857-20-0400

E-mail hikitsugi@toriton.go.jp

URL <http://www.toriton.go.jp/jigyohikitsugi/>

目次

鳥取県後継者人材バンクとは	1
STEP1 ご登録までの流れ	2
STEP2 ご支援の流れ(情報提供)	3
STEP3 ご支援の流れ(マッチング情報～譲渡契約)	4

<ご登録に必要な書類>

【様式 1】 相談申込書	5
【様式 2】 誓約書	6
【様式 3】 登録申込書	7
【様式 4】 登録に伴う確認書	8
【様式 5】 履歴書	9
【様式 6】 職務経歴書	10
【様式 7】 エントリーシート	11
(参照) 秘密保持誓約書	12
(参照) 起業家ノンネームシート	13

「鳥取県後継者人材バンク」とは

公的相談窓口である「鳥取県事業引継ぎ支援センター」が運営する事業です。創業を目指す起業家、経験や技術を生かして独立したい方、事業意欲・経営意欲のある県内へのUターン・Iターン希望者と後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、事業引継ぎの実現に向けた支援を行います。

メリット

- ① 販売先（顧客）や仕入先、店舗等の経営資源を引き継ぐため、創業時の起業リスクを低く抑えることができます。
- ② 地域における知名度や経営ノウハウ、代々育まれてきた知識など、目に見えない資産を引き継ぐことができます。
- ③ 事業に精通した事業主のアドバイスを受けながら、経営者になっていくことができます。

デメリット

- ① ゼロからの起業と違い、既存社員や既存風土・慣習などがあるため、それらを当初の一定期間、後継者が受け入れる必要があります。
- ② 後継者として、事業主と今後の経営方針を擦り合わせる必要があります。
- ③ 事業に関する前経営者の債務の引継ぎが必要となる場合もあります。

後継者に求められるものとは

7つの資質と3つの覚悟、そしてあなたの人間力です。

7つの資質

1. 財務・法務・税務を理解する能力
2. コミュニケーション能力
3. マネージメント能力
4. リーダーシップ
5. 信頼感、安定感
6. 判断力、実行力
7. 精神力

3つの覚悟

1. 経営者としての覚悟
2. 古参社員を相手にする覚悟
3. 負債を背負う覚悟

STEP 1 ご登録までの流れ

① 事前予約

- ◇ 後継者人材バンクの説明を希望される方は、事前に事業引継ぎ支援センターへお電話いただくか、メールにて相談予約をお申し込みください。
(アドレス)hikitsugi@toriton.or.jp

② 個別相談

- ◇ 登録手続、その後のご支援の流れ等についてご案内します。
- ◇ その後、以下の書類をご提出(郵送またはメール添付)いただき、起業に対する意欲、希望条件等をヒヤリングしたうえで、正式登録となります。

③ 登録(書類提出)

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 相談申込書 | 【様式 1】 |
| 2. 誓約書 | 【様式 2】 |
| 3. 登録申込書 | 【様式 3】 |
| 4. 確認書 | 【様式 4】 |
| 5. 履歴書 | 【様式 5】 |
| 6. 職務経歴書 | 【様式 6】 |
| 7. エントリーシート | 【様式 7】 |
| 8. 身分証明書(又は身元証明書) | |
| 9. 所得証明書 | |

※履歴書・職務経歴書につきましては、記載要件を満たしている他の様式でも受付いたします。
※様式1～7は巻末の書類を切り離してご使用いただけます。

④ 面談(ヒヤリング)

- ◇ エントリーシート(P11)にヒヤリング希望日時を月～金曜日 9時～17 時の間で何日かご指定ください。
ご指定の日時に合わせてセンター担当者よりヒヤリングをさせていただきます。

⑤ 登録完了

- ◇ **登録完了メールの送信**
登録手続き完了後、担当者より登録完了のメールを差し上げます。
- ◇ **起業家ノンネームシートの送付**
エントリーシート(P11)下欄(4)の「登録事業者への情報公開」を希望する方へノンネームシート(P13 を参照ください)をお送りします。

STEP 2 ご支援の流れ（情報提供）

① 情報メール配信

- ◇ メールにてご紹介可能な案件を一覧にして配信させていただきます。（月に1回程度）

【例】情報メール便

「鳥取県後継者人材バンク」情報メール便
◇ あなたに最新の情報をお届けします ◇

管理No	地域	業種	備考
0001234	鳥取市	ラーメン店	30年老舗
0001235	倉吉市	カフェ	
0001236	鳥取市	仕出弁当店	

② 問合せ・回答

- ◇ 問合せ
承継を検討したい案件についてメールにて具体的な質問・関心を持った理由を添えてお問合せください。
- ◇ 回答
問い合わせに対する回答をご考慮いただいた上で、更に検討していくかどうかのお返事をお願いします。

回答までに少しお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

③ ノンネームシート

- ◇ 譲渡希望者様の承諾を得て、ノンネームシートをご提供いたします。

ノンネームシート(事業者名非公開)とは、企業が特定されない範囲の情報を簡易的にまとめたものです。

④ 秘密保持誓約

- ◇ ノンネームシートをご覧になり、更なる情報公開を希望される場合は、事業者様との間で秘密保持誓約書を取り交わしていただきます。
(参照)秘密保持誓約書(P12)

⑤ 情報公開

- ◇ 事業者名を開示し、会社案内や決算書等の情報を提供させていただきます。

STEP 3 ご支援の流れ（マッチング情報～譲渡契約）

① マッチング

- ◇ 個別面談または集合面談
 - ① 事業内容説明（財務面・事業面等）
 - ② 後継者に対する要望
 - ③ 提案書に対する説明
 - ④ 質疑応答
- ◇ 後継希望者によるプレゼンテーション
- ◇ 引き合わせを行なった結果、双方が事業引継ぎを希望する場合、具体的な交渉へ進みます。
- ◇ 引継ぎの時期、金銭面での条件など具体的な交渉を行います。

② 条件交渉

③ 基本合意書締結

基本合意書とは
売手と買手の当事者間で契約締結の意思があることを取り交わす契約のことで、この時点で売手が他の買収希望者との交渉を禁ずる目的もあります。

④ 買収監査

買収監査とは
買手が会計士等の立ち合いのもと譲受対象企業の事業リスク、財産状況などについて、調査を行うこと。デューデリジェンス、DDともいいます。

⑤ 譲渡契約書締結

- ◇ 事業引継ぎにかかる条件が双方の合意に至ると正式な契約書を締結します。
（譲渡価格等の経済条件だけでなく、取引実行のための前提条件や相手方に対する表明・保証・誓約事項等の合意）

⑥ 起業（事業引継ぎの実現）

注意事項

- (1) 登録していただいた場合でも、引き合わせまでに長時間を要したり、希望条件に合致する引き合わせが実現できないケース等があることを、あらかじめご了解ください。
- (2) 後継者人材バンク事業は、相談事業者の後継者候補として起業家等を紹介させていただくものですので、従業員としての雇用のあっせんを行なうものではありません。
（但し、試用期間として暫定的に、社員としての身分で採用することもあります）

公益財団法人 鳥取県産業振興機構
鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター 御中

住 所:

署 名:

電 話 番 号:

相談申込書兼同意書

私は、貴センターによる事業承継・引継ぎ支援事業(以下「本事業」といいます。)の制度、手続及び内容等の説明を受け、その説明内容を十分に理解し、下記の事項について同意した上で、私の事業の譲受けに関する相談を申し込みます。

記

1. 反社会的勢力とのかかわりが無い旨の誓約(様式2「誓約書」記載の事項)
2. 私が貴センターに提供する情報(以下「本情報」といいます。)が、様式2「情報の取扱いについて」記載のとおり取り扱われ、また私が事業引継ぎの相手方(候補を含む。)に提供する情報を含め、相手方が事業承継・引継ぎ支援センターに提供した情報も同様に取り扱われることについて、異議を申し述べないこと。
3. 私が貴センターに提出した資料及び今後提出する資料(これらに記載された情報を含み、貴センターが提供先に提供した資料及び情報を含む。)は、本事業の相談及び支援が終了したとき、貴センター又は提供先にて破棄することができるものとし、返還を求めないこと。
4. 経済産業省、中小企業庁、貴センター又は独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部)が実施する本事業等に関するアンケートに協力すること。

以 上

誓 約 書

私は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、公益財団法人鳥取県産業振興機構及び貴センターにおいて必要があると判断した場合に、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. センターの支援対象として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(支援対象の事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. センターの支援対象として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いてセンターの業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

以 上

情報の取扱いについて

(事業関係者による情報利用)

本事業の遂行及び本事業の評価・分析、制度・運用の改善、効果的な政策の企画立案(以下、「本事業の評価等」という。)の目的のために、本情報を貴センターが、他の事業承継・引継ぎ支援センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部)、経済産業省及び中小企業庁に提供し、目的の範囲内において本情報を統計的に処理した上で匿名化した結果を公表することがあること。

(本事業の評価分析等のための情報利用(統計的処理の外部委託))

また、経済産業省及び中小企業庁は、本事業の評価等の目的の範囲内において、経済産業省及び中小企業庁が指定する者に対し、必要かつ適切な監督を行うことを前提に本情報のうち一部を削除又は加工したものを提供することがあり、当該指定した者は当該情報を統計的に処理した上で匿名化した結果を公表することがあること。

以 上

送 付 先	公益財団法人 鳥取県産業振興機構 鳥取県事業引継ぎ支援センター E-mail hikitsugi@toriton.go.jp TEL 0857-20-0072 FAX 0857-20-0400
-------	---

令和	年	月	日
----	---	---	---

鳥取県後継者人材バンク登録申込書

氏 名	⑩
年 齢 ・ 性 別	才 (男 ・ 女)
住 所	〒 —
電 話 ・ FAX	() — ・ () —
E メ ー ル	
職 業	
引継ぎを希望する業種 (事業内容)	
希 望 地 域	
その他の希望条件	
起業の目的や動機	

- ・ご提出いただいた個人情報、法令の定めのある場合や本人が同意している場合を除き、目的外利用することやご紹介いただいた団体以外の第三者に提供することはありません。
- ・登録を申し込まれた方には、支援センターの職員が面談させていただきます。
- ・登録申込書は返却しませんので、必ず控え(コピー)をお取りください。
- ・当事業は、「後継者不在の事業主の経営者候補として、企業家を引き合わせるものであり、従業員としての雇用のあっせんを行うものではありません。

No. _____

【支援センター使用欄】

受付日		紹介団体 連絡日		面談日	
-----	--	-------------	--	-----	--

公益財団法人 鳥取県産業振興機構
鳥取県事業引継ぎ支援センター 御中

貴センターへの登録に伴う確認書

- 1 貴センターが、M&Aを含む事業承継(後継者人材バンクを含む)に関する助言をすることを目的とする機関であることを認識し、私が貴センターから助言を受けた内容については、あくまで私個人の判断に基づいて検討・実施するもので、最終的な責任は私にあり、M&Aの不成立及び成約した場合の内容に関する問題を含むいかなる結果についても、貴センターが、助言内容に基づく何らの法的責任を負うものではないことを確認します。
- 2 私が貴センターに登録後一定の期間を経過しても、適当な相手先(M&Aの場合の譲渡企業)が見つからない等の状態に至った場合は、私と貴センターとで協議のうえ、登録を取り消すことがあり得ることを確認します。
- 3 私の事情によって、M&Aを含む事業承継計画の策定または実行が困難になった場合、あるいは、他の経路でM&Aを含む事業承継を実施し、貴センターの支援を必要としない事情が生じた場合は、直ちにその旨を貴センターに連絡し、登録の取り消しを求めることを誓約します。
- 4 前項の事情が生じた場合において、私の申告を待たずに、貴センターが私のかかる事情を把握したときは、貴センターの判断において、私の貴センターへの登録を抹消することに同意します。
- 5 貴センターが紹介する相手先企業(譲受先、譲渡先、いずれの場合も含む)の情報については、相手先企業から提供された事情に基づくものであって、その情報の正確性は私自身において精査すべきものであり、その情報に基づき私自身が実施した結果について、貴センターが何らの法的責任を負うものでないことを確認します。
- 6 私が提出する私自身の情報は貴センターの事業の主体者及び関係団体である中国経済産業局、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、公益財団法人鳥取県産業振興機構を含め、事業引継ぎ支援の目的のために使用されることに同意します。相談終了により受取資料(情報)が不要になった場合には、資料の返却を求めず貴センターで廃棄または削除されることに同意します。

令和 年 月 日

登 録 者

(住 所)_____

(氏 名)_____ 印

履歴書

年 月 日 現在

ふりがな	
氏 名	
年 月 日生 (満 歳)	※男・女

写 真

縦 36～40mm
横 24～30mm
本人単身
胸から上

〔※必ず貼って
ください〕

ふりがな	※電話・FAX () —
現住所	
メールアドレス	

年	月	学歴・職歴など

年	月	免許・資格

職務経歴書

令和 年 月 日 現在

ふりがな
氏 名
ふりがな
現住所 〒

会 社 名	勤務期間	雇用形態
	年 月～ 年 月	
業務内容		
会 社 名	勤務期間	雇用形態
	年 月～ 年 月	
業務内容		
会 社 名	勤務期間	雇用形態
	年 月～ 年 月	
業務内容		
起業動機		

後継者人材バンク エントリーシート(起業家用)

ご登録日	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

フリガナ 氏 名								
生年月日・年齢・性別		S H	年	月	日	才	男	女
連 絡 先	住 所							
	電話番号(FAX)	(日中連絡がとれる電話番号)					FAX	
	メールアドレス							
ご登録の経緯		☐ 登録説明会 ☐ センターHP ☐ 各種セミナー ☐ 紹介ほか()						

【譲受希望内容】

希望業種 (具体的に記載してください)	
希望地域 (市内/県内/通勤圏内など)	
その他の要望 (規模/従業員数/社風/報酬金額など)	
自己資金 (譲受のための準備金) ※借入予定額は含みません	
自己PR	

(1)実務経験(5段階評価)	5	4	3	2	1	評価
① 営業経験	豊富に経験	←	普通	→	経験なし	
② 接客(直接的なもの)	豊富に経験	←	普通	→	経験なし	
③ 管理経験(部下数)	10名以上の経験	←	5名程度	→	経験なし	
④ IT/パソコン実務	専門的に活用できる	←	普通	→	経験なし	
⑤ 会計資料の理解度	よく理解している	←	普通	→	経験なし	

(2)ヒヤリングの希望日時		(3) 添付資料チェック	
方法	☐ センター面談 ☐ 電話	☐ 相談申込書	☐ 履歴書
希望日		☐ 誓約書	☐ 職務経歴書
希望時間	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ 指定()	☐ 登録申込書	☐ 身元証明書
未提出資料	☐ 郵送 ☐ メール ☐ 持参 (提出予定日 頃)	☐ 確認書	☐ 所得証明書
		☐ エントリーシート ※ 上記の資料添付がない場合は、左記の予定を記載ください。(一部がない場合も記載ください)	
(4)登録事業者への情報公開について		☐ 希望する ☐ 希望しない	

御中

秘密保持に関する誓約書

私は、鳥取県事業引継ぎ支援センター（以下、「引継ぎセンター」という）が運営する鳥取県後継者人材バンク事業において、御社（貴殿）の営む事業の後継者候補としての引き合わせ（以下、「本案件」という）に際し、御社（貴殿）について開示される情報の秘密保持に関して、以下のように誓約します。

（定義）

第1条 本誓約書において「情報」とは、文書、電子メール、電磁的記録、口頭、物品等を問わず、御社（貴殿）または引継ぎセンター関係者から開示される、御社（貴殿）が営む事業に関する情報とする。

（情報の使用）

第2条 私は、御社（貴殿）または引継ぎセンター関係者から開示された情報を、本案件に関する交渉以外の目的をもって利用しません。

（秘密保持）

第3条 私は、御社（貴殿）または引継ぎセンター関係者から開示された情報に関する秘密を保持し、御社（貴殿）の事前の承諾なく第三者に開示、漏えいしません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、この限りではありません。

- （1）御社（貴殿）または引継ぎセンター関係者から開示された時点で、既に公知のもの
- （2）御社（貴殿）または引継ぎセンター関係者から開示された後、私の責によらず公知となったもの
- （3）法令に基づき、正当な権限を有する公的機関から開示命令・要請されたもの

（返還）

第4条 私は、御社（貴殿）から情報（その複製物や加工資料を含む）の返還を求められた場合には速やかにこれに応じます。また、性質上返却になじまない情報については、御社（貴殿）の同意を得て消去その他の方法で再利用できないようにします。

（秘密保持義務の存続期間）

第5条 本誓約書に基づく秘密保持義務は、本誓約書作成後3年間存続するものとします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑨

鳥取県後継者人材バンク 起業家ノンネームシート

開 示 さ れ る 情 報 で す	性 別	☐ 男 ☐ 女
	年 代	代 前半 後半
	現 職	☐ 会社員 ☐ 個人事業者 ☐ その他()
	希 望 地 域	
	希 望 業 種	第一希望 業()
		第二希望 業()
		第三希望 業()
	職 歴(業種) (主要なもの3つ)	業 経験年数 年(主な業務)
		業 経験年数 年(主な業務)
		業 経験年数 年(主な業務)
職歴に関するPR (100字程度)		
マネジメント経験	☐ なし ☐ あり (名程度 / 経験年数 年)	
保有資格等		
自己PR (100字程度)		

【起業家情報の取り扱い依頼について】

私の後継者人材バンク登録起業家情報について、貴センターにて以下のとおり取り扱いを依頼します。

【後継者人材バンク登録起業家情報開示対象】 ※ 開示対象に☑をお付けください。

- ☐ 1.鳥取県事業引継ぎ支援センターに登録の譲渡希望事業者
☐ 2.鳥取県事業引継ぎ支援センターに登録の民間支援機関
 (金融機関・M&A仲介事業者・土業登録専門家)

なお、上記後継者人材バンク登録起業家情報以外の情報の開示にあたっては、私の事前了解を条件とします。

令和 年 月 日 (住所)

(氏名)

印

(連絡先)

ご相談受付中

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101
ビジネスサポートオフィスとっとり

TEL 0857-20-0072

FAX 0857-20-0400

E-mail hikitsugi@toriton.go.jp

URL <http://www.toriton.go.jp/jigyohikitsugi/>



公益財団法人 鳥取県産業振興機

